

保存版

令和4年3月発行

岩屋区・宮本区

津久見市

高潮

ハザードマップ

※津久見市には、「高潮ハザードマップ」の他、「津波ハザードマップ」、「洪水ハザードマップ」、「内水ハザードマップ」等があります。お住い周辺の状況に合わせてご確認ください。

お問い合わせ：津久見市役所 ☎ 0972-82-4115（総務課）

災害に備えた心構え

大規模な災害が発生すると、水や電気などのライフラインは停止し、流通機能もマヒします。このような事態を想定し、食料や水、生活用品など、災害時に必要となる物を普段から備えておく必要があります。どのような物をどれだけ備えるかは、一人ひとり異なってきます。また、災害時に必要な物は、時間の経過に伴って変化していきます。

長期間の対応に備え、本ページを参考に、事前に確認・準備しておきましょう。

また、**新型コロナウイルス感染症予防対策として、マスク・体温計・消毒液等も事前に準備しておきましょう。**

非常時持ち出し品（例）

メガネや持病の薬など、災害時に入手しにくいものを最優先に持ち出しましょう。

携帯電話 又はスマートフォン

☐ 携帯電話、スマートフォン
☐ バッテリーパック、ACアダプター

携帯ラジオ

☐ 常備薬
☐ 体温計
☐ 鎮痛剤
☐ お薬手帳

救急医療品

☐ マスク
☐ 消毒液
☐ ばんそうこう
☐ 健康保険証
☐ 包帯

貴重品

☐ 現金
☐ 印鑑
☐ 免許証
☐ 権利証書
☐ 現金通帳
☐ 免許証
☐ 健康保険証
☐ 権利証書
☐ 現金通帳
☐ 免許証
☐ 健康保険証
☐ 権利証書

懐中電灯

☐ 懐中電灯
☐ 電池（多めに用意）

非常食品等

☐ 非常食品
☐ 缶詰
☐ 缶詰
☐ 缶詰
☐ ミネラルウォーター
☐ 乾菜類
☐ コップ
☐ 割りばし

その他

☐ 衣類（下着・上着など）
☐ 生理用品
☐ 離乳食
☐ ウェットティッシュ
☐ ラップフィルム
☐ マスク（止むや食前にかぶせて使う）
☐ タオル
☐ 粉ミルク
☐ 紙おむつ
☐ カップ
☐ ライター
☐ マスク
☐ メガネ

わが家の防災メモ

わが家の避難場所

1

☎

()

2

☎

()

家族の集合場所

1

☎

()

2

☎

()

災害時の緊急連絡先

氏 名	電話番号	携帯電話	住 所

高潮について

高潮とは

高潮とは、台風や強い低気圧の接近による影響で、海面の水位が著しく上昇する現象です。高潮が発生すると、通常は浸水しない陸地であっても浸水する可能性があります。また、海面水位の上昇によって一旦浸水が始まると、海水の非常に大きな水量により、短時間で広範囲に浸水します。

国内においては、昭和34年の伊勢湾台風において観測史上最大の3.55mの高潮が発生し、5,098名の死者・行方不明者が出る甚大な被害を受けたケースもあります。近年（令和4年3月津久見市高潮ハザードマップ作成時点）では、伊勢湾台風のような大規模な高潮被害は発生していませんが、平成の約30年間に於いて死者・行方不明者が出た高潮被害は、国内で4回（いずれも異なる県で）発生しました。

高潮発生メカニズム

高潮は、主に「吸い上げ効果」と「吹き寄せ効果」の2つのメカニズムで発生します。

吸い上げ効果

海面は常に大気圧で押しつけられています。台風等で気圧が下がった場所は海面を押しつける力が弱まり、海面を吸い上げるような効果が発生します。

大気圧が1hPa低下すると海面水位は約1cm上昇するため、台風等で気圧が100hPa低下した場合、海面水位は約1m上昇することになります。

吹き寄せ効果

強風が沖から陸に向かって吹くと、海水は海岸に向かって吹き寄せられ、海岸付近の海面水位が上昇します。

吹き寄せ効果は、特に湾等において影響が大きくなることがあります。

高潮の注意点

★高潮は台風や強い低気圧の接近による影響で発生するという特徴があるため、**暴風や大雨等による様々な被害の可能性と同時に警戒が必要**です。

★高潮の規模、河川の増水と高潮による海からの逆流が重なった時など、条件によっては**沿岸部に限らず広い範囲で被害が拡大する可能性**があります。

★大潮の満潮時など、**潮位が高い時間帯と高潮が重なった時は特に注意が必要**です。

★上記の主要な2つのメカニズムのほか、「波浪効果」（波が次々と押し寄せ海水が滞留する）等の様々な要因で、さらに海面水位が上昇することがあります。

★高潮は複数のメカニズムが影響することで、場所によって海面水位が異なることがあります。

避難時の注意点

大地震や風水害などの災害が発生して家屋にとどまることが危険になった場合には、落ちついてすばやく避難する必要があります。まずは自分（家）のおかれた災害危険度の把握に努めましょう。そして、みんなで助け合い、事前確認した最寄りの避難所等へ落ち着いて早めに避難できるようにしましょう！

「避難しよう」と判断するのはあなた自身です。避難することで助かるのは、「あなたの命」であることを強く認識してください。

過去の災害で大丈夫だったからといって安心できません。過去より悪い方向に状況が進む場合があります。

実際には災害が発生せず、避難したことが「空振り」に終わったとしても、「被害がなくて幸運だった」と前向きに受け止めましょう。

避難情報等が発令されている区域はあくまでも目安です。その区域外でも、危険を感じたら速やかに避難する必要があります。

避難順序

大地震や風水害などの災害が発生して自宅等にとどまることが危険になった場合は、落ち着いて速やかな避難行動をとりましょう。災害時の避難所には、指定緊急避難場所と指定避難所がありますが、災害の種別や程度に応じて開設する避難所が異なりますので、それぞれの役割の違いを覚えておきましょう。

避難所への避難が困難な場合は、自宅2階以上へ垂直避難し、山際から離れた場所へ移動しましょう。

危険から身を守る場所

自宅が被災した時に滞在する場所

指定緊急避難場所

指定避難所

援助が必要な人がいたら

《高齢者や病気の方》

高齢者や子ども、病気の方などは、早めの避難が必要です。

みなさんで協力して避難しましょう。

《耳の不自由な方》

話す時はまっすぐ顔を向け、口を大きくはきり動かしましょう。

手話、筆談、身ぶりなどの方法で正確に情報を伝えましょう。

《目の不自由な方》

はつきり、ゆっくり大きな声で話しかけましょう。

誘導する場合は、ひざの辺りを軽くもつてもらいゆっくりした速度で半歩前を歩きましょう。

《体の不自由な方》

車いすの方の場合、階段では必ず3人以上で！昇る時は、前向きに、降りる時は後ろ向きにしましょう。

避難情報について

気象状況タイムライン

台風最接近の数日前

台風最接近の1日～半日前

暴風域に入る数時間前

暴風域に入る数時間前

台風最接近の高潮となる

高潮による浸水が発生

気象庁の情報

早期注意情報

高潮の情報

暴風警報や強風注意報は警戒レベル相当情報ではありませんが、暴風が吹き始める前に避難を完了しておくことが重要です。

高潮注意報

高潮警報または高潮特別警報

津久見市の情報

津久見市が発令する避難情報は、必ずしも気象庁の情報と連動するとは限りません。

地区毎に異なる避難情報を発令することがあるため、お住いの地区の避難情報を確認するようにしましょう。

ハザードマップ等で避難場所や安全な避難ルート、避難のタイミングを確認しましょう。危険な夜間を避け、明るく日中の避難を心がけましょう。

避難指示

住民がとるべき行動

○災害への心構えを高める

テレビ・ラジオ・インターネット等で常に最新の情報を確認しましょう。親戚や知人の家、ホテル等へ避難する場合は早めに調整し、防災用品の確保など時間のかかる準備は早めに行いましょう。

○自らの避難行動を確認

ハザードマップ等で避難場所や安全な避難ルート、避難のタイミングを確認しましょう。危険な夜間を避け、明るく日中の避難を心がけましょう。

○危険な場所から高齢者等は避難

高齢者が障がい者など、避難に時間がかかる方々は「高齢者等避難」情報で避難しましょう。危険を感じる人も自主避難のタイミングです。

○危険な場所から全員避難

すべての人は必ず「避難指示」情報で避難しましょう。丈夫な建物の上層階等への避難（垂直避難）も備えが十分な場合は選択肢の一つです。暴風が吹く前など、危機的な状況に陥る前に、早めの避難を心がけましょう。

○命の危険 直ちに安全確保！

「緊急安全確保」情報が発令されたら、身の回りの状況を各人が冷静に判断し、最も命が助かる可能性の高い行動を選択しましょう。「緊急安全確保」情報は自治体が発令不可能な場合があり、危機的な状況であっても、必ずしも発令されるとは限りません。周囲の状況を把握し、想定外に状況が悪化した場合でも、可能な限り安全の確保に全力を尽くしましょう。

緊急安全確保

※「避難情報に関するガイドライン」（内閣府）及び気象庁ホームページに基づき、津久見市が独自に作成

防災情報や避難情報の流れ

大分県災害対策本部

状況報告・情報提供

日許津久見警察署

市災害対策本部（市長）

消防本部

各対策本部

情報提供（報道依頼）

報道機関

自治会（自治防災会）

避難準備

避難所

避難

市民の皆さん

当該地区での広報

土木対策班・農林水産対策班・上下水道対策班

避難所対策班

ホームページ等による情報提供

同報無線・防災メール等による広報

テレビ・ラジオ等による市民への報道

災害時の福祉避難所について

「福祉避難所」とは、寝たきりの高齢者、障がいのある方、妊産婦など、一般の避難所で共同生活が困難な人が安心して避難生活ができるよう開設される避難所をいいます。「福祉避難所」では次の3項目に該当する方について、市と施設が協議の上、受け入れを決定します。

- 介護保険の要介護度3以上で、常時介護を必要とする者
- 重度の肢体不自由者で、常時介護を必要とする者
- 上記に準ずる者

津久見市では下記の12施設と協定を締結しています。

施設名	電話番号	受入可能人数	所在地
（特養）しおさい	☎ 0972-85-0539	10	大字長目 2715-5
（老健）つくみかん	☎ 0972-82-8181	10	大字千怒 6120
（特養）白梅荘	☎ 0972-82-0345	10	徳浦宮町 6-8
（老健）つくみかんサテライトみなみ	☎ 0972-88-2011	5	大字四浦字久保泊 2944
グループホーム千鶴の杜	☎ 0972-85-0003	5	大字千怒字藤原 3849
グループホーム優美	☎ 0972-85-3007	5	大字総代字西の下 95-21
有料老人ホームオレンジ	☎ 0972-82-5605	5	地蔵町 7-6
デイサービスセンターおあし	☎ 0972-82-7313	5	大字津久見 1270
デイサービスセンターやわらぎ	☎ 0972-82-8822	5	大字上青江 4866
デイサービス優楽	☎ 0972-82-0109	5	立花町 5-17
地域密着型特定施設こころ	☎ 0972-82-3078	5	大字津久見 5988-1
うばめ園（本園）	☎ 0972-82-2642	30	大字上青江 3549

問合せ先

津久見市役所社会福祉課 ☎ 0972-82-9519

防災情報・緊急連絡先

■ 天気や雨量、河川の水位情報などの情報を得られるホームページ

行政機関

津久見市 <https://www.city.tsukumi.oita.jp/>

大分県 <http://www.pref.oita.jp/>

国土交通省大分河川国道事務所 <http://www.qsr.mlit.go.jp/oita/>

気象庁大分地方気象台 <http://www.jma-net.go.jp/oita/>

河川・水・気象情報

大分県ホームページ <http://www.pref.oita.jp/site/bosaiportal/>

大分県河川課 <http://www.pref.oita.jp/soshiki/17200/>

大分県砂防課 <http://www.pref.oita.jp/soshiki/17400/>

携帯サイト <http://www.pref.oita.jp/mobile/>

国土交通省リアルタイム川の防災情報 <http://www.river.go.jp/>

大分県雨量・水位観測情報 <http://river.pref.oita.jp/index.html>

防災に関する情報

気象庁防災気象情報 <http://www.jma.go.jp/jma/menu/menulash.html>

大分海上保安部 <https://www.6.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/oita/>

大分県（県民安全・安心メール）携帯版 e@bousai-oita.jp

おおいた防災情報ポータル <http://oita-bosai.secure.force.com/>

（大災害が発生した場合、津久見市が発令した避難情報等を得ることが出来ます。）

防災行政無線の電話応答サービス ☎0972-82-0228 ・ ☎0972-82-0229

おおいた防災アプリ <https://www.pref.oita.jp/soshiki/13550/oitabousaiappl.html>

■ あなたの近くで災害が発生した場合はご連絡ください

津久見市役所 総務課 ☎ 0972-82-4111（代表） ☎ 0972-82-4115（総務課直通）

※大雨・洪水・暴風等の警報が発令されると災害対策本部連絡室を設置します。

国道・県道・市道の冠水、河川の決壊及びけがけ崩れ等の場合	津久見市役所 土木管理課	☎ 0972-82-4116
農道・林道の崩壊、山崩れ及び用水路の決壊等の場合	津久見市役所 農林水産課	☎ 0972-82-9514（農林） ☎ 0972-82-9522（水産）
下水道関係（マンホールのふたや水道管の破裂）の場合	津久見市役所 上下水道課	☎ 0972-82-9516（下水道） ☎ 0972-82-9517（上水道）

警 察【緊急の場合は110】

携帯電話からは、局番なしの110

津久見幹部交番

上青江警察官駐在所

☎ 0972-62-2131

☎ 0972-82-2131

☎ 0972-82-8857

消 防 署【緊急の場合は119】

携帯電話からは、局番なしの119

津久見市消防署

☎ 0972-82-5211

休日・夜間当番医テレホンサービス ☎ 0972-82-3000

防災行政無線の電話応答サービス ☎ 0972-82-0228 ・ 0972-82-0229

大分県 <http://www.pref.oita.jp/>

津久見市 <https://www.city.tsukumi.oita.jp/>

QRコード

QRコード

津久見市 高潮ハザードマップ

令和4年3月作製

指定避難所
自宅が被災したときに滞在する場所
 災害により住宅を失った場合等において、
 一定期間避難生活をする場所

※指定緊急避難場所や指定避難所は、必ずしもそこに避難
しなくてはならないというものではありません。
※避難場所の周辺や道路などが冠水しているような場合は、
身近な高いところに避難してください。

※指定緊急避難場所や指定避難所は、必ずしもそこに避難
しなくてはならないというものではありません。
※避難場所の周辺や道路などが冠水しているような場合は、
身近な高いところに避難してください。

3.0m以上の区域
2.0m～3.0m未満の区域
1.0m～2.0m未満の区域
0.5m～1.0m未満の区域
0.0m～0.5m未満の区域

この浸水深の表示は、一般的な家屋を標準としており、全ての家屋に
適応するものではありません。

 **要配慮者利用施設** 社会福祉施設、学校、医療施設その他の主として防災上の配慮を要する方が利用する施設



千怒区

岩屋区

彦ノ内区

＜垂直避難を検討する条件の例＞

- ・夜間などで避難路上の危険箇所が分かりにくい。
- ・ひざ上（50cm以上）まで浸水している。
- ・浸水は10cm程度だが、用水路などの位置が不明で転落のおそれがある。

マンホールや側溝に注意
洪水の水は茶色く濁っており、水路と道路の境やふたが開いているマンホールの穴は見えません。やむを得ず水の中を移動するときは、棒で足下を確認しながら移動しましょう。